

27. overt diabetes in pregnancy（妊娠中の明らかな糖尿病）の臨床像に関する後ろ向き解析

研究の概要

糖尿病人口の増加、晩婚化とともに、妊娠中に初めて耐糖能低下を指摘される頻度は増加しています。2008年に発表された妊娠中の耐糖尿検査と母児予後に関する大規模観察研究結果(HAPO study)に基づき、2010年に妊娠中の糖代謝に関する診断基準が変更となり、妊娠中に発症もしくは初めて発見された耐糖能低下は妊娠中に初めて発見または発症した糖尿病に至っていない糖代謝異常である妊娠糖尿病(GDM)と妊娠中の明らかな糖尿病(overt diabetes in pregnancy)に分けて定義されました。GDMは、周産期合併症発症を予防するため、妊娠中の厳格な管理が必要となるだけでなく、将来の2型糖尿病のハイリスク群といわれていますが、overt diabetes in pregnancyは妊娠前からすでに耐糖能異常がある症例や妊娠中に糖代謝が悪化した症例、妊娠中に1型糖尿病を発症した症例が含まれ、妊娠中に慢性合併症がすでに存在したり、悪化したり、周産期合併症が起こりやすく、産後のフォローがより大切であるなど妊娠糖尿病以上に妊娠中や産後の管理が重要となります。しかしながら、overt diabetes in pregnancyは、妊娠糖尿病に比し、症例数が限られており、学会主導の前向き調査は進行中ですが、旧診断基準での限られた施設からの報告しかなく、臨床像についての詳細は十分判明していません。

今回当院、糖尿病内分泌内科では、当院に受診歴のある妊娠糖尿病の患者さんのカルテのデータを解析し、後ろ向き解析を行います。なお、研究に係る全ての医師は、厚生労働省の示している「臨床研究に関する倫理指針」に従って本研究を実施します。また、いかなる場合においても、研究に参加した患者の氏名、住所などプライバシーに関わる事項は一切公表しません。

研究の目的と方法

通常診療より得られる下記のデータを抽出します。

患者の臨床情報、糖代謝指標、インスリン使用の有無

本研究の参加について

これにより患者さんに新たな検査や費用の負担が生じることはありません。また、研究に扱う情報は、個人が特定されない形で厳重に取り扱います。皆様の貴重な臨床データを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いいたします。

本研究にご自身の臨床データを研究に使わないで欲しいと希望されている方、その他研究に関してご質問がございます際は、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。

調査する内容

当院に受診歴のある妊娠糖尿病の患者さんのカルテの臨床データ

調査期間

研究機関:2018年8月30日～2020年3月31日（調査対象期間：2014年1月～2017年12月）

研究成果の発表

学会、論文などでの発表を予定しています。

研究代表者

糖尿病・内分泌内科 小野 恵子

当院における研究責任者

糖尿病・内分泌内科 西川武志、橋本章子、木下博之、大久保侑馬

問い合わせ先

糖尿病・内分泌内科 小野恵子

TEL: 096-353-6501